

## JR大糸線に乗って、水族館へ行こう！



令和4年度一般・特別・公営企業会計決算……②～③

補正予算・報告事項の審議 9月定例会……④～⑤

委員会報告（総務・経済・広報）……⑥～⑦

村政を問う ……………⑧

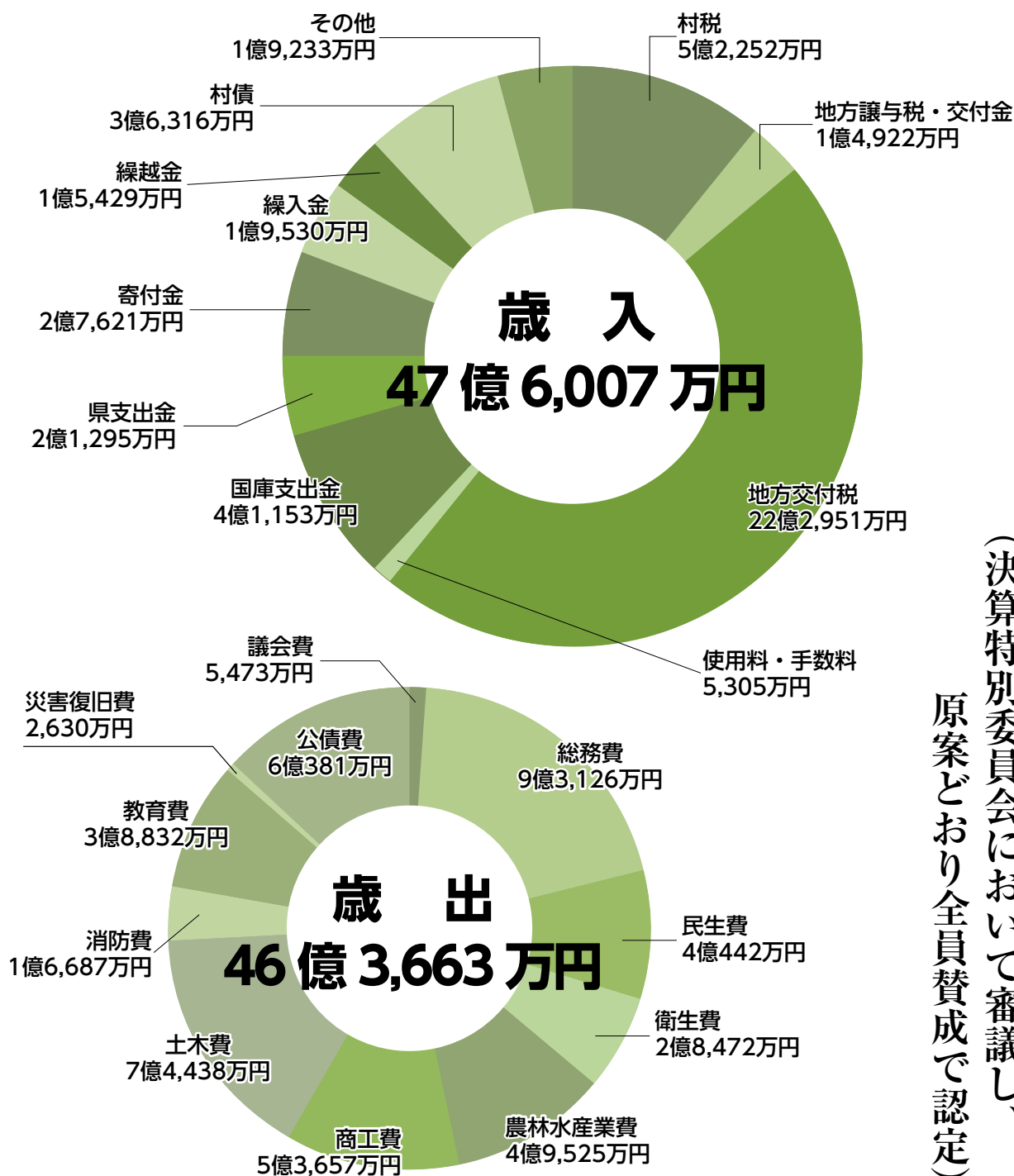
一般質問 ……………⑨～⑮

議案報告・編集後記 ……………⑯

# 令和4年度一般会計決算認定

(決算特別委員会において審議し、

原案どおり全員賛成で認定)



## 4年度決算監査報告抜粋

代表監査委員 松澤 米雄

審査の結果 審査に付された決算書、同事項別明細書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符号しており、誤りのないことを認めた。基金の運用も適正に処理されていると認めた。また、健全化判断比率の、それぞれの指標は、早期健全化基準に該当する比率を下回る良好な数値を示している。

予算執行について 最低賃金の引き上げが求められている中で、非常勤特別職の報酬規程について、勤務の実態を的確に把握し、周辺自治体の実態も参考にする中で業務内容に沿うように見直しを検討されたい。

総体 本年5月に医学的な伝染病の分類が5類に引き下げられましたが、決して油断することなく、今回経験し学んだ事を今後に生かしていただきたい。新型コロナウイルス対応の為に要した費用面については、早い段階で多面的に検証するように強く要望します。

村税歳入決算額は、歳入総額の11%でありません。村税が適格に徴収されているか、徴収漏れはないか原点に戻って精査するとともに、ふるさと納税返礼品の新たな開発などを進めて、自主財源の確保に努めていただきたい。また、歳出においても最小の経費で最大の効果を挙げるという基本理念を大前提に対応されたい。



# 4年度決算の概要

## 4年度の主な事業は

|                                       |           |                     |           |
|---------------------------------------|-----------|---------------------|-----------|
| ● 庁舎屋上防水改修工事                          | 1,670万円   | ● 地域高校対策事業          | 3,750万円   |
| ● ふるさと応援寄附基金事業<br>(うち基金積立金 1億4,945万円) | 2億7,536万円 | ● 通信系光伝送装置宅内機器更改工事  | 3,300万円   |
| ● 公共施設等再生エネルギー導入可能性調査業務委託             | 1,199万円   | ● 価格高騰重点支援事業        | 2,024万円   |
| ● 価格高騰緊急支援給付金                         | 1,670万円   | ● 広域介護保険事業負担金       | 6,111万円   |
| ● 長野県後期高齢者医療広域連合負担金                   | 3,598万円   | ● 社会福祉協議会補助金        | 2,184万円   |
| ● 障害者自立支援事業費                          | 6,431万円   | ● 清掃一般経費            | 9,726万円   |
| ● 中山間地域直接支払事業                         | 4,866万円   | ● 土谷堰水路災害防止工事       | 1,100万円   |
| ● 白馬乗鞍地区頭首工補修工事(繰越分)                  | 1,059万円   | ● 地場産業振興事業          | 1,509万円   |
| ● 中土観光交流センターアリーナ天井修繕及び照明器具取替工事        | 1,320万円   | ● 移住促進事業            | 2,086万円   |
| ● 集落支援事業                              | 1,947万円   | ● 複合拠点施設運営事業        | 4,267万円   |
| ● 空き家等利活用対策事業                         | 2,472万円   | ● 物価高騰対策事業          | 5,793万円   |
| ● 林道姫川妙高線改良工事                         | 1,122万円   | ● 公共交通対策事業          | 1億219万円   |
| ● 観光連盟補助金                             | 8,795万円   | ● ワタスゲ湿原本道整備工事      | 2,350万円   |
| ● 緊急観光対策事業                            | 5,626万円   | ● 緊急観光対策事業(繰越分)     | 794万円     |
| ● 北小谷温泉貯湯槽新設工事                        | 2,599万円   | ● 雨飾荘設備空調改修工事       | 2,085万円   |
| ● 道路補修事業                              | 2,921万円   | ● 生活関連緊急整備事業        | 3,552万円   |
| ● 除雪ドーザー11t級(1台)購入                    | 1,707万円   | ● 道路除雪事業            | 3億1,655万円 |
| ● 柵池若栗線改良工事(繰越分と合算)                   | 3,067万円   | ● 平倉スノーシェッド等補修工事    | 4,101万円   |
| ● 東橋橋梁修繕工事                            | 1,927万円   | ● 大峯線道路改良工事(繰越分と合算) | 2,539万円   |
| ● 小谷橋設計業務委託                           | 1,320万円   | ● 小土山橋橋梁修繕工事        | 2,903万円   |
| ● 北アルプス広域消防負担金                        | 8,478万円   | ● 千国地区防火水槽設置工事      | 1,155万円   |
|                                       |           | ● ジュニアマイクロバス1台購入    | 1,058万円   |

## 一般会計から特別会計への繰出金 総額 2億4,454万円

|                  |         |                        |         |
|------------------|---------|------------------------|---------|
| ● 国保会計軽減保険料繰出金   | 1,931万円 | ● 国保会計助産費繰出金           | 84万円    |
| ● 国保特定検診繰出金      | 258万円   | ● 後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金 | 1,105万円 |
| ● 国保直営診療施設補助費繰出金 | 1,120万円 | ● 後期高齢者医療特別会計繰出金       | 39万円    |
| ● 未就学児均等割保険税繰出金  | 24万円    | ● 簡易水道事業特別会計繰出金        | 4,655万円 |
| ● 農業集落排水事業繰出金    | 6,067万円 | ● 公共下水道事業会計繰出金         | 9,012万円 |
| ● 消火栓改修工事繰出金     | 159万円   |                        |         |

## 一般会計基金 総額は 57億1,200万円

|              |            |            |                  |
|--------------|------------|------------|------------------|
| ● 財政調整基金     | 21億7,900万円 | ● スポーツ振興基金 | 1億 566万円         |
| ● 公共施設整備基金   | 5億4,668万円  | ● 福祉基金     | 1億5,240万円        |
| ● ふるさと応援寄附基金 | 23億7,651万円 |            | (年度末残高が1億円以上の基金) |

前年比約9,333万円の増額。財政調整基金、公共施設整備基金等の増額による。

| 会計区分           | 歳 入             | 歳 出             | 歳入歳出差引残高       |
|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 一 般 会 計        | 47億6,007万2,533円 | 46億3,663万2,174円 | 1億2,344万 359円  |
| 国民健康保険特別会計     | 3億4,403万3,372円  | 3億4,324万3,262円  | 79万 110円       |
| 国民健康保険診療施設特別会計 | 8,516万7,949円    | 8,510万4,819円    | 6万3,130円       |
| 後期高齢者医療特別会計    | 3,854万7,005円    | 3,841万1,271円    | 13万5,734円      |
| 簡易水道事業会計       | 2億1,486万1,610円  | 2億3,045万9,697円  | △ 1,559万8,087円 |
| 下水道事業会計        | 2億6,974万9,614円  | 2億6,779万3,213円  | 195万6,401円     |

# 補正予算・条例案・報告事案等を審議

9月定例会（会期：9月5日～15日）

## ◇専決処分等報告

| 番 号   | 件 名                               | 内 容                                        | 審 議 結 果 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------|---------|
| 報第18号 | 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | 健全化判断比率・資金不足比率は、それぞれ基準を下回り、良好な状態にあると認められる。 | （報告のみ）  |
| 報第19号 | 出資法人の経営状況報告（（株）おたりアセット）           | 当期純損失 449,809円                             | （報告のみ）  |

## ◇村長提出議案

| 番 号    | 件 名                                                  | 内 容                                                                                                                                            | 審 議 結 果                |
|--------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 議案第36号 | 小谷村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について                    | 昇給・昇格・勤勉手当及び分限について、人事評価に基づいた処遇反映をおこなうため、関係する規定を改正                                                                                              | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第37号 | 小谷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について                     | 役場窓口以外での印鑑証明書の発行交付のため、印鑑登録証の規定について改正                                                                                                           | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第38号 | 小谷村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について         | こども家庭庁設置法の施行に伴い、関係する条例について改正                                                                                                                   | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第39号 | 小谷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について      | こども家庭庁設置法の施行に伴い、関係する条例について改正                                                                                                                   | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第40号 | 小谷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | こども家庭庁設置法の施行に伴い、関係する条例について改正                                                                                                                   | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第41号 | 令和5年度小谷村一般会計補正予算（第3号）                                | 5,100万円追加<br>総額44億5,600万円                                                                                                                      | 可 決<br>（賛成多数）<br>反対：吉岡 |
| 議案第42号 | 令和5年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                          | 550万円追加<br>総額3億6,550万円                                                                                                                         | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第43号 | 令和5年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第2号）                      | 70万円追加<br>総額9,050万円                                                                                                                            | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第44号 | 令和5年度小谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                         | 270万円減額<br>総額3,760万円                                                                                                                           | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第45号 | 令和5年度小谷村簡易水道事業会計補正予算（第2号）                            | 収益的收入<br>477万2千円減額 総額1億4,346万8千円<br>収益的支出<br>75万9千円減額 総額1億3,951万7千円<br>資本的收入予算<br>1,962万5千円追加 総額 8,240万円<br>資本的支出予算<br>1,985万円追加 総額1億1,124万2千円 | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第46号 | 令和5年度小谷村下水道事業会計補正予算（第2号）                             | 資本的收入予算<br>1,100万円追加 総額 1億1,310万3千円<br>資本的支出予算<br>1,100万円追加 総額1億1,321万5千円                                                                      | 可 決<br>（全員賛成）          |
| 議案第47号 | 令和4年度小谷村一般会計歳入歳出決算の認定について                            | ※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議                                                                                                                             | 認 定<br>（全員賛成）          |
| 議案第48号 | 令和4年度小谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について                      | ※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議                                                                                                                             | 認 定<br>（全員賛成）          |
| 議案第49号 | 令和4年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算の認定について                  | ※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議                                                                                                                             | 認 定<br>（全員賛成）          |
| 議案第50号 | 令和4年度小谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                     | ※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議                                                                                                                             | 認 定<br>（全員賛成）          |

|            |                           |                    |               |
|------------|---------------------------|--------------------|---------------|
| 議案<br>第51号 | 令和4年度小谷村簡易水道事業会計決算の認定について | ※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議 | 認 定<br>(全員賛成) |
| 議案<br>第52号 | 令和4年度小谷村下水道事業会計決算の認定について  | ※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議 | 認 定<br>(全員賛成) |
| 議案<br>第53号 | 村道路線の変更認定について<br>(梅池若栗線)  | 梅池若栗線の道路改良に伴う変更認定  | 認 定<br>(全員賛成) |

◇ 請 願 ・ 陳 情

| 番号<br>付託委員会    | 件 名                                                        | 提 出 者                                                     | 審 議 結 果                   |
|----------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------|
| 請第8号<br>総務委員会  | 要望書（村営マレットゴルフ場の新設について）                                     | 小谷村マレットゴルフクラブ<br>代 表 太田 稔夫<br>JA大北 小谷地区年金友の会<br>代 表 宮澤 治男 | 趣旨採択<br>(全員賛成)            |
| 請第9号<br>総務委員会  | 小谷村議会一般質問等審議のYouTube配信を求める<br>陳情書                          | 野崎 由紀子                                                    | 継続審議<br>(全員賛成)            |
| 請第10号<br>総務委員会 | 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を<br>近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める<br>陳情書 | 小谷村公立学校教職員組合<br>代表者名 嶺村 岳                                 | 採 択<br>(全員賛成)             |
| 請第11号<br>総務委員会 | 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」を<br>求める陳情書                           | 小谷村公立学校教職員組合<br>代表者名 嶺村 岳                                 | 採 択<br>(全員賛成)             |
| 請第12号<br>総務委員会 | 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める<br>陳情書                             | 小谷村公立学校教職員組合<br>代表者名 嶺村 岳                                 | 採 択<br>(全員賛成)             |
| 請第13号<br>総務委員会 | 現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める<br>陳情                             | 大北生活と健康を守る会<br>会 長 松島 吉子                                  | 継続審議<br>(賛成多数)<br>反対：曾根原  |
| 請第6号<br>総務委員会  | 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める<br>意見書」の採択を求める陳情書                  | 長野県労働組合連合会<br>議 長 細尾 俊彦                                   | 不 採 択<br>(賛成多数)<br>反対：曾根原 |

◇ 議 員 発 議

| 番 号       | 件 名                                                     | 審 議 結 果       |
|-----------|---------------------------------------------------------|---------------|
| 発議<br>第5号 | 決算特別委員会の設置について                                          | 可 決<br>(全員賛成) |
| 発議<br>第6号 | 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める<br>意見書（案）について | 可 決<br>(全員賛成) |
| 発議<br>第7号 | さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書（案）について                       | 可 決<br>(全員賛成) |
| 発議<br>第8号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書（案）について                         | 可 決<br>(全員賛成) |

◇ 追 加 提 出 議 案

| 番 号        | 件 名                                        | 内 容                        | 審 議 結 果                   |
|------------|--------------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 議案<br>第54号 | 小谷村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | 村長の月額給与を減額するもの（2/10、6ヶ月）   | 可 決<br>(賛成多数)<br>反対：吉岡・深澤 |
| 議案<br>第55号 | 小谷村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について     | 利用者の資格、選考及び賃貸借期間の規定について、改正 | 可 決<br>(全員賛成)             |
| 議案<br>第56号 | 令和5年度小谷村一般会計補正予算<br>(第4号)                  | 増減なし<br>総額44億5,600万円       | 可 決<br>(賛成多数)<br>反対：吉岡    |

※賛成・反対は審議結果に対して ※金額は1万円未満切り捨て表示



# 委員会報告

## 経済委員会

長野県治水砂防協会

長野県治水砂防協会  
 長野県治水砂防協会  
 長野県治水砂防協会

令和5年7月18日

砂防事業功労者表彰があり、学習会では国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長様から松本砂防事務所の事業について、また長野県建設部参事兼砂防課長様より県の砂防行政について、県姫川砂防事務所長様から姫川砂防事務所の事業について説明がありました。

国道148号整備促進

期成同盟会総会

令和5年7月26日

J A大北会館アプロード  
 令和4年度事業報告・令和4年度収入支出決算、令和5年度事業計画案・令和5年度収入支出予算案が承認され要望書案も採択され要望書も併せて提出された。

## 議会広報委員会

町村議会広報クリニックス

令和5年8月25日

全国町村議会議長会主催による広報クリニックスが開催され、グラフィックデザイナー・長岡光弘氏から、全国の議会広報紙を事例とし、「住民視点での広報紙」についての研修に参加しました。

## 総務委員会

請願等審査

令和5年9月6日

定例会中、請願等審査のため総務委員会を開催。採択とならなかったもの、及び意見の分かれたものの審議内容は次のとおり。  
 ◇請第8号 要望書（村宮マレットゴルフ場の新設について）

### 【意見等】

・スポーツの普及や村民の健康増進を図る意味においても、施設整備の必要性は理解できるが「村営施設の施設の新設」以外にも、既存施設の再整備などを含め検討することが望ましい。また、その後の維持管理に関しても利用者や地元などへの管理委託などを含めて総合的に検討、協議・調整をし、末永く利用できる施設の形式を構築する必要があると考え、趣旨採択とした。（全委員）

◇請第9号 小谷村議会一般質問等審議のYouTube配信を求める陳情書

### 【意見等】

・陳情に賛成である。採択し、早期に実現したい。（曾根原）  
 ・動画での配信は時代の流れでもあり、陳情の趣旨は理解できる。（相澤）  
 ・まずは動画配信に際して、設備の改修・補完等の措置

置の有無を含め、予算規模・技術的な部分や運用面について検討が必要であり、既に導入済みの近隣自治体へ、運用状況を聴取するなど継続審議として検討したい。（柴田）

◇請第13号 現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める陳情

### 【意見等】

・マイナンバー保険証を含む医療分野のデジタル化は、医療の質と効率を高める取組である点も加味しながら考えるべきであり、トラブルにはしっかりと対応した上で、進める必要があると考えられることから、継続審議としたい。（宮澤・相澤・柴田）

・トラブルが多いことから資格証明証の発行となっているが、保険証の廃止には変わりはない。予算や労力をかけてまで同じような資格証明証の発行は必要ない。現行の保険証を継続した方が良く

考える。（曾根原）

◇請第6号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

### 【意見等】

・最低賃金法に「地域別最低賃金」が謳われていることにも、何らかの意味があると思われる。地域による物価や生活費、或いは企業規模・産業構造など異なっている現状もあり、メリットだけでなくデメリットについても考慮する必要があるため不採択としたい。（相澤・柴田）

・最低賃金の全国一律化によって、影響を受ける地域や企業が生まれる可能性があり、特に中小・零細企業への影響を考慮すべきもので、社会の動向などを見極める必要があり、趣旨採択としたい。（宮澤）  
 ・全国には類似した職種や、全国展開している業種も数多くあり、同一の労働



白子町議会への訪問の様子（左から酒井議長、石井町長、梅澤副議長、齋藤議運委員長）

**白子町研修視察**  
令和5年7月10日  
千葉県白子町

同町との交流は、平成7年2月から姉妹都市交流が始まり28年が経過しますが、官民挙げて文化や教育等広

**町村議会議員研修**  
令和5年7月14日  
キッセイ文化ホール

人口減少や少子高齢化が進む中、相次ぐ自然災害への対応やデジタル化の推進など、広範にわたる課題が山積しており、住民の意見を広く取り入れながら、その機能をより一層発揮すべく、議会議員として必要な情報などについての研修会が開催されました。

本年度は「議会のなり手不足と住民参加について」「子ども・子育て支援制度について」のテーマについて受講しました。

## 議会活動

を行う者に、地域による賃金格差が生ずることは問題である。また、地域による経済格差を解消し、健康で文化的な生活を維持するためにも、採択とすべき。（曾根原）

い分野で交流しています。今回は、町内の農業・観光・防災などの施設視察の他、議員交流も行い、それぞれの行政課題や議会のあり方などの意見交換を行うとともに、今後とも様々な分野において交流が、より一層深まることを確認しました。

### 糸魚川・白馬・小谷議会議員連絡協議会

令和5年8月8日

#### 糸魚川市民会館

本年、開港50周年を迎えた姫川港について、姫川港利用者協議会事務局長 原豊氏より講演をいただいた後、姫川港に停泊中の・帆船「日本丸」を現地視察しました。また、国道148号や大糸線、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」など交通・観光など地域の共通課題などについて意見交換が行われました。

### 小谷村二十歳の集い

令和5年8月13日

#### 多目的ホール

二十歳の集いが挙行された23名の出席があり、村長から式辞、吉沢議長より祝辞があり二十歳代表者より誓いの言葉が力強くありました。また、本年度は祝賀会も開催され、楽しい懇談の機会を持つことが出来ました。

### 北アルプス山麓ブランドの日

令和5年8月19日

#### 多目的ホール

北アルプス山麓ブランドの日が開催され、台湾プロモーション事業活動報告の他、講演会では地域計画の策定と北アルプス山麓ブランド振興について、城取和茂・渡辺好明両名から講演があり、「北アルプス山麓おむすびプロジェクト」キットオフセレモニーがありました。ブランド品のPR・即売会もありました。

### 大糸線ファンミーティング in おたり

令和5年8月19日

#### 大糸線振興会議主催イベント

大糸線振興会議主催イベントが8月19日から3日間開催され、初日には越後とさめき鉄道(株)鳥塚亮氏より「大糸線を上手に使う地域活性化」についての講演会が行われました。

### 松川・白馬・小谷議会議員連絡協議会

令和5年8月29日

#### 白馬村ウイング21

菅光也 デジタル統括監（総務省の企業人材派遣制度を活用し、今年度から2年間、民間企業からの白馬村への派遣職員）から行政のDX推進について講演をいただきました。人口減少が進む2040年頃には更に少ない職員数での行政運営が必要であり、業務の効率化により、住民サービスの低下を防ぐための取り組みについて紹介がされました。

# 7人の議員が、村政を問う

一般質問は、定例議会において執行機関に疑問点や所信を問います。

質問通告書を8月24日に提出。質問時間は1人60分です。

CATVで公開されていますが、直接議会を傍聴してみませんか。

傍聴を希望される方は、当日、役場3階の議会事務局へお越しください。

## 〈質問事項〉（質問順）

- |            |                                               |                         |
|------------|-----------------------------------------------|-------------------------|
| 1、横澤 匠 議員  | ① 村の観光地再生・復活を目指した持続可能な観光まちづくりの実現に向けた具体的対策について |                         |
|            | ② 村公式LINEの活用方法について                            |                         |
|            | ③ ふるさと応援寄付金について                               | (9ページ)                  |
| 2、曾根原恵子 議員 | ① 物価高騰のもとで村民の健康・生活を守るために                      |                         |
|            | ② マイナ保険証のトラブルと問題 村民の不安解消へ                     | (10ページ)                 |
| 3、田原富美子 議員 | ① 役場の職場環境について                                 | (11ページ)                 |
| 4、相澤 稔 議員  | ① 集落訪問、移動村長室など村民との対話や意見交換について                 |                         |
|            | ② 健康長寿の村を目指して                                 | (12ページ)                 |
| 5、清水 秀雄 議員 | ① 少子化対策について                                   |                         |
|            | ② 通年観光できる東山開発について                             | (13ページ)                 |
| 6、深澤 英喜 議員 | ① 庁内人事について                                    | ② 燃料高騰について              |
|            | ③ サル被害対策について                                  | ④ 柵池自然園来園者数について (14ページ) |
| 7、柴田 友造 議員 | ① 取締役委任契約解除の合意書について                           |                         |
|            | ② 地域コミュニティについて                                | (15ページ)                 |

### 一般質問の申し合わせ事項

- ・発言の内容は「回答を求める発言」、「提言」であるか明確にする。
- ・通告書は議会運営委員会開催日の午前9時までの提出。
- ・質問の順序は通告書の受付順。
- ・一問一答方式。
- ・質問時間は答弁を含め、1人1時間以内。
- ・質問（再質問も含め）回数制限はない。

一般質問のページは、質問議員が各自で作成しています。



# 問 村の観光街づくり ビジョンはあるのか

## 答 現状公開できるものはない



よこさわ たくみ  
横澤 匠 議員

### 観光まちづくりについて

**問** 村の観光再生・復活を目指した持続可能な観光まちづくりの実現に向けた具体的対策について、

主要観光地である杵池地域をはじめ、他の観光地域の現状の街並み状況をどう捉えているのか。

**答** 村長 杵池地区の街並みの状況を見てどう捉えているかというところ、地区に住んでいる方と観光客など訪問者から見た捉え方は全く違うと思う。あくまで自身が捉える村民目線というところ、スキーブームによって杵池高原独特の街並みの形成をしていると思う。

他の観光地域の街並みの状況についても同様であると感じている。

しかし、観光客など第三者が捉える感想は異なるかもしれないので、地元観光協会などがお客様の捉える印象を探る機会をつくり、一丸となって景観づくりに

取り組むことは必要だ。

**問** 村としての観光街づくりのビジョンはあるのか。

**答** 村長 村では観光に特化するビジョンや計画など、公開できるものは持っていない。

観光ビジョンなど必要であるとは考えるところだが実際にどのような観光戦略をするかを検討すべきであると思う。観光地域づくり審議会でこれからの観光戦略のヒント的答申もあり、それらを踏まえ、小谷村の観光戦略をどの方向で決めていくか、多くの方向で議論が必要であると考えている。



秋の行楽シーズンを迎える杵池地区の街並み

### 村公式LINEについて

**問** 村の公式LINEの活用方法について、

防災無線によるお知らせも必要だが、屋外等に居る場合、実際聞こえない事が多くあるので、例えば、熊の目撃や、交通事故発生等の情報をリアルタイムで発信はできないのか。

**答** 村長 現在、村では公式LINEによる

発信情報として、村内の火災情報、大系線運休情報、気象情報を配信している。

これらの情報は、関係機関の協力あるいは、既存の情報配信媒体を変換して自動で配信をしている。熊の目撃情報や道路情報についてはリアルタイムに処理し、

配信をする必要があるため、休日、夜間の対応をどうするか、通報が入る担当課と協議し、対応策を考えていく。

**問** 現在、小谷村の公式LINEの登録者数は。

**答** 村長 令和5年8月31日時点で、563

名が登録している。

**問** 村の公式LINEの存在自体が、村民に知られていないのでは。村民へしっかりと知ってもらい活用してもらうべきだと思うが、何か対策等の考えは。

**答** 村長 登録者数からみても認知がされていないと認識はしている。

広報おたりやケーブルテレビを通じてお知らせを継続していく。

小谷村公式LINEについては、現状のシステムでは、リアルタイムな情報発信は難しい。

そこで、今後の自身の考えとしては、村長としての無料オープンチャットと呼ばれるようなシステムの立ち上げを検討すべく、関係者と協議していくよう考えている。

※「ふるさと応援寄付金について」は紙面の都合上、割愛させていただきます。



そねはら けんじ 議員  
曾根原恵子

# 問 生活実態調査に基づいて 村民生活の現状把握を

## 答 世帯数の54.9%が 所得200万円以下

### 物価高から村民の 健康と生活を守る

**問** 所得階層分布による生活実態調査をし、村民生活の現状把握を。

**答** 村長 数値としては、世帯数1,230に対し、所得200万円以下の世帯数は675世帯、54・9%だ。

**問** この数値をどう分析し、施策に反映させるのか。

**答** 村長 国の物価高騰対策支援金活用で、住民税均等割り非課税世帯へ3万円、子育て世帯へ一人あたり5万円の支給が完了している。

今後、県支援金で非課税世帯2万円、児童一人あたり3万円の補正予算を計上している。

**問** 国民健康保険税滞納にかかわる、短期保険証・資格証の発行件数は。

**答** 村長 保険証交付時、1年未満滞納し

ている7世帯へ短期証、1年以上滞納している4世帯へ資格証を交付している。

**問** 保険証は命綱だ。特に短期証は発行するべきではない。保険税の分納相談などによるきめ細やかな対応を求める。

**答** 住民福祉課長 子どもがいる家庭には発行していない。今後も分納相談などに努める。

**問** 生活保護制度の利用実態は。扶助費の村独自支援の考えは。

**答** 村長 保護基準額の調査は県が行う。村独自の上乗せは考えていない。

**問** 就学援助金の利用状況は。利用しやすい広報、特にホームページには目安となる所得の上限額を掲載してはどうか。

**答** 教育長 ここ5年間、申請者が増加している。微増の傾向は今後続くことが想定されるので今後の予算措置に配慮す

る。ホームページの記載内容については認識していなかったもので、見てから検討する。

### マイナ保険証の問題 村民の不安解消を

**問** 国の「保険証を廃止しマイナ保険証に一本化」方針に村民の不安が解消されていない。保険証の廃止を撤回するよう国に求める考えは。

**答** 村長 国の方針で、「マイナ保険証」を持たない人には「資格確認書」が交付できる。その事務を進めたいと考える。国の施策に対しては、一自治体が撤回を求めることはしない。

**問** 子どもの医療費など、自治体ごとの違いが反映されないため、これまでのように乳幼児医療証、子供医療証の提示が必要だ。「業務の削減」「医療の質の向上」を目的としなが

ら、かえって医療現場の混乱を招いている。

重度の障害をお持ちの方、認知症の方など、マイナ保険証が申請できない、管理が難しい人への配慮は。

**答** 村長 マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」の交付を確実に行わなければならないと考える。

\*村民の不安解消のため広報と窓口対応を徹底するよう提案した。

「保険証はまだ2年使えます。廃止は令和6年秋から7年秋なので、来年秋から1年のあいだに資格確認書に切り替えて一生使いますよう」

病院での無用なトラブルを防ぐための助言

「負担割合の切り替わりの年は保険証で確認を。これまでどおり、健康保険証・限度額認定証・お薬手帳を持参しましょう」

# 問 役場の職場環境は

## 答 職員のワークバランスの推進に取り組んでいく



たはら 富みこ 議員  
田原富美子

**問** 勤怠管理、仕事が一部の職員に偏っていないか、またチェックされているか。

**答** 村長 小谷村職員服

務規程に基づき管理している。また時間外勤務、休日勤務については、「時間外勤務確認表」及び「時間外勤務命令票」により管理している。勤怠管理は、管理職によって適正に行われているものと認識しているが、一方で出勤簿は、職員自ら出勤時に押印する運用となっていることから、必ずしも全てを把握できているとはいえない状況ではある。

現在、総務課にてDX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として「就業管理システム」の導入の検討に着手している。

**問** まとまった休暇を含め、休暇が取りやす

い職場環境づくりがされているか。

**答** 村長 職員が取得

できる休暇は、年次休暇（有給休暇）、特別休暇（夏季休暇、職員の結婚、出産時等）、療養休暇、介護休暇があり、休暇が取りやすい職場環境については、年次休暇は、原則として請求理由が不要となっている。規定により職員が休みたいたときに気兼ねなく休暇の取得できる環境であると認識している。例外として公務の正常な運営を妨げる場合においては、他の時期に休暇を与えることが規定されている。

**問** 悩みがあるときに相談できるカウンセリングサービスなどの職員管理やケアの現状は。

**答** 村長 職員の悩み相談窓口は、外部運営

のカウンセリングサービスとして、長野県市町村職員互助会が毎月1回開催している「メンタルヘルス相談会」のほか、電話相談による「ここからからだの健康相談室事業」を活用しており、職員に対して適宜周知をしている。職員の心理として、職場内の人よりも第三者のほうが相談しやすい環境であると考えている。長野県健康づくり事業団に委託し毎年8月に「ストレスチェック」を実施し、高ストレスと判定された職員には、強制ではないが産業医との面談に繋げている。

**問** 若い職員が参加して行うコミュニケーションが必要である。また職員から気持ちよくあいさつができるように「庁内あいさつ運動」の実施は。

**答** 総務課長 コミュニケーションは大変重

要なことである。普段から上司や仲間との話し合いはされているが、これからは違う形でのコミュニケーションを考えていく。あいさつは村民からも指摘されており、村長からもあいさつの徹底を課長会議、朝会で言っている。明るく楽しく元氣よくの職場となるよう、あいさつから徹底していく。

**問** 役場へ訪れる方から、入りにくいという声を聞くが、庁内にBGMを流してみても。

**答** 総務課長 庁内の模様替えの時に検討委員会からも話が出た。金融機関などのBGMを参考に検討したい。







あいざわ みのもる  
相澤 稔 議員

# 問 多くの村民が天寿を全う できるように必要な支援を

## 答 環境の整備と併せ今以上に 村民に寄り添っていく

### 集落訪問、移動村長 室など村民との対話 や意見交換について

**問**

6月定例会で表明した集落を訪ねて対話を始めることは実現できているか。どんな手ごたえがあったか。また、移動村長室などでの提言や意見の中で共感し早急に取組む必要性を感じた事柄はあったか。

**答**

**村長** 南小谷地区を中心に7地区を訪問し話を聞く機会を持った。いただいた要望や意見ですぐに実行できることは片内や関係機関と調整して進め、皆様には進捗の状況を感じ取ってもらえていると思っている。

移動村長室は3日間延べ25名の参加をいただいた。開催中の待機時間中にも懇談においでの方もいて、貴重な意見も伺うことができた。私の唱えている東山観光のヒントになったコース

の紹介や外来植物駆除の必要性、ご自身の取組みを語られ、早速職員と駆除を実施した例もある。

**問**

前回の移動村長室で出された意見の中で村配布の印刷物の見直し、村の情報発信力の弱さ、夕暮れ時の通学路の照明整備などの提言についてその後のどのような対応をとったか。

**答**

**総務課長** 地区連絡員の中からも配布量の多さや無駄ではと思われる印刷のカラー化等の指摘があった。改善に向けて取組んでいる。

**村長** 観光関連ではそれなりに努めている。村のホームページでは更新が遅れている部分があるので直ちに对应する。通学路の照明設備については、照明がない場所には簡易ソーラーパネル照明を設置することも考える。

**教育長** 塩水地籍では支障木の伐採除去など実施した。照明設置は、通学上必要な場所について対応したい。

### 健康長寿の村を 目指して

**問**

最新のデータによる75歳以上の人口と単世代世帯数はいくらか。

**答**

**村長** 7月31日現在、人口602人・240世帯である。介護予防事業や日常生活支援事業として体操教室、健康講座施設見学会など開催しているが参加者が固定化され広がりに欠けているのが悩みである。

**問** 最近村民からマレットゴルフ場新設の要望が出ているがタイムリーな提案で賛同したい。外に出て、運動し、仲間や隣人

と交流する。まさにうってつけと思う。新設に拘らず既存の施設を再整備することも念頭に検討されたい。現在村内には何箇所かの施設があるか。

**答**

**教育長** 最盛期にはかなりの数あったが、現在使用されているコースは中土地区、土谷地区の二ヶ所である。対応を検討する。

**問**

多くの村民が天寿を全うできるように村には今以上に支援をしてもらいたい。地元の大学には地域貢献事業として、食や運動を通じて地域の住民の健康維持・増進に対して的確な指導や助言をいただける機関『地域健康支援ステーション』がある。そうした外部の力も借りながら将来に向け、息の長い取組みも願いたい。

**答**

**村長** 環境の整備も考えていく必要もあるが、提案のある外部からのアドバイスを取入れることにも前向きに取り組んでいく。

# 問 本年度の「若者ふれあい事業」イベント内容は

## 答 村単独事業と併せ具体的な内容が 決まり次第周知徹底を図る



しみず ひでお  
清水 秀雄 議員

### 少子化対策について

**問**

少子高齢化が進み小谷村の人口は令和12年には2337人に、令和22年には2048人位になる予想が第6次総合計画に記載されている。結婚支援出会いのきっかけになるような交流イベント「若者ふれあい事業」があるが、すでに10年になる。カップル誕生になるような大イベントの内容を伺いたい。

**答**

村長 若者交流事業については、村内事業者に業務委託して開催する方向であるが、まだ具体的な内容及び時期については決まっておらず今後の協議により決定することとしている。

過去のイベントでは村内の魅力や自然を利用した内容で開催しているので、引き続き、村内の魅力をPRするなどして双方の思いがマッチングして即カップ

ル誕生までとはいかないまでも、この事業を開催することにより、小谷を訪れ、ちよつとしたきっかけ作りになるようなイベント開催をしていきたい。

また、北アルプス連携自立圏の若者交流・結婚支援事業で講師を招いてのセミナーも計画されているので村単独事業と併せて具体的な内容が決まり次第周知を図っていく。

**問**

内閣府では結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用の補助を行う「結婚新生活支援事業」が令和2年度からスタートしており令和4年度では、全国634市区町村が、県内では43市町村が、また大北圏内では大町市・松川村がこの事業に参加され、地域少子化対策重点推進交付金の交付がなされている。

小谷村の令和2年度から令和4年度までに婚姻届の提出数は105件あったが、

村外への居住者は90件で、村内での居住者は15件であった。小谷村は現在までの事業に参加していない。なぜこの事業に参加しなかったのか、令和5年度は参加するのか。

**答**

住民福祉課長 国の交付金事業を活用して、県内52市町村（令和5年度）が実施している。補助対象が婚姻に伴う住宅取得費用やリフォーム費用であり、所得制限、年齢制限39歳以下などの要件や、村の定住促進事業と重複があるため活用を見合わせていた。交付金の制度を確認しながら活用できるか考えていきたい。令和5年度は実施しない。

**問**

### 通年観光できる東山 開発について

「東山を通年観光で活用できるようにしたい」と新聞記事（令和5

年4月19日大系タイムス）に出ていたが、具体的にどのルートを指しているのか。

**答**

村長 東山観光については、就任以来小谷村観光の一つのツールとして東山に息づく道や展望について広めていきたいとの思いで語っている。まずテレビ塔のある立山では、頂上からの眺望は姫川流域・遠く北アルプスが見える素晴らしい景色であるが、木々が大きく茂り景色が見えない状態で、協議が必要だ。次に、黒川から黒川城址をめぐる伊折地区に下る古道では西側の雄大な景色を望むことが出来た。所要時間は3時間ほどでトレッキングとしては大変楽しいコースである。塩の道とあわせて長期滞在のできるトレッキングルートの一つとしていきたい。関係地区の皆様から賛同をいただき誘客造成ができるか確認したい。



ふかさわ ひでき 議員 深澤 英喜

# 問 燃料高騰補助を

## 答 補助は行わない

### 庁内人事について

人事異動の基準は。

**問** 村長 各職員の経験年数等総合的に勘案し3年から5年で異動する。

**答** 職員定数と課の数は適正か。

**問** 村長 小谷村職員定数条例は75人。現在は65人である。

課の配置による行政運営上の支障はない。

**問** 課長からの異動に対する意見聴取、職員からの異動希望は。

**答** 村長 課長は、係内の業務状況等により、職員の担当業務調整を行っている。職員の異動希望調査は毎年行っている。

**問** パワハラ等の対応は。

**答** 村長 全ての職員の責務として「ハラ

スメントをしてはならないこと」を徹底している。

**問** 行政サービス人としての周知は。

**答** 村長 「明るく、楽しく、元氣よく」を合言葉とし、挨拶から実践するよう努めている。

### 燃料高騰について

**問** 冬に向けての小谷村独自の燃料高騰対策は。

**答** 村長 村単独の実施は困難である。追加の対策については、国の動向に注視している。

### サル被害対策について

**問** 村内の状況・生息調査と今後のサル対策は。

**答** 村長 村内8から9の群れがいると考えられる。梅池周辺は2つの

群れの可能性がある。具体的な生息調査は実施したことはない。

早ければ本年10月ごろから、GPS首輪などで生息調査を行う予定としている。

### 梅池自然園

#### 来園者数について

**問** 梅池自然園の入場者数が伸び悩んでいるように感じる。自然園が周知されていないのか、観光的魅力がないのか。

**答** 村長 今季の梅池自然園の入込みは、(6月から8月) 64%。コロナによる制限のないシーズンとしては、客足は今一つと感じている。

**問** 園内整備は、楠川上部も含め、トイレなど観光場所として魅力ある整備ができていないのか。

**答** 村長 計画的に予算と兼ね合いも踏まえ

必要な個所から整備をしている状況である。

**問** 集客活動と、観光連盟のイベント等は。

**答** 村長 梅池自然園を紹介したユーチューブ動画、来場者へのアンケート結果を基にした広告の発信、県内でのテレビコマーシャルなど。

イベントは、水芭蕉祭り・紅葉ウィークの実施。

#### 来場者数の比較(平成元年度との比較)

|               |       |
|---------------|-------|
| 【6月～7月】・梅池自然園 | 95.1% |
| ・雨飾高原キャンプ場    | 75.9% |
| 【6月～8月】・梅池自然園 | 64.0% |
| ・雨飾高原キャンプ場    | 25.0% |

※ 8月期においてコロナ前の数値に届いていない。



問

取締役委任契約解除の合意書は  
課長会議で話されたのか

答

事前に課長会議で  
議論をしなかった



しばた ゆうぞう 議員

取締役委任契約解除  
の合意書について

問

令和5年3月一般質問で回答できなかった「課長会議で合意書内容予算などを話したのか」について伺う。

答

村長 事前に課長会議の場で議論をしていない。合意書締結前に課長会議等の手続を行わなかったことについては、原告によって、私の過失である旨の主張がなされたところであり、私の過失であれば、村の賠償責任は免れなかったものであるが、私に過失があったとは認定されておらず、第一審判決において、村に対する賠償責任は否定され、かつ、私に対する賠償責任も否定されている。ただ、より慎重に最善を尽くすべきであったという観点から考えると、現在では、村長として、事前に課長会議に諮り、しかるべく議論をすべきであったと考えて

地域コミュニティについて

問

地域コミュニティをどのように考えているのか。また、現状を分析把握しているのか。

答

村長 様々な協働活動から、人と人とのつながりを豊かにすること、自発性や相互支援が促進されることを目指して、集落・地域協議会・女性団体、若者で構成される組織などで、協働活動を生み出していくものが地域コミュニティであると考えている。現在の状況は、人口の減少と高齢化により、地域によっては、自発性や相互支援に支障が生じ、地域コミュニティが



中谷マレットゴルフ場

低下するとともに、その地域の地域力も低下していることを認識している。

問

現在利用できるマレットゴルフ場に対し、何らかの支援ができないか。

答

教育長 どのくらいの支援が適当なのか言えないが、内容を把握し、新しい施設の要望もあるので総合的に考えたい。

問

地域お助け隊の具体策はあるのか。

答

村長 実現に向けて尽力している。まずは、実情はどうなのか、何を助けてもらいたいのか、どこまで助けるのか、現在、民生委員などから聞き取り

調査している。

問

公民館・防犯灯の維持や集落の運営費について「地域維持交付金(仮称)」で支援できないか。

答

村長 集落・地域の事情も異なることから難しいと考える。

問

昨年12月古文書の収蔵庫施設の答弁は、実現に向けて検討を継続するだった。「捨てない・売らせない」ために検討を加速化する考えはあるのか。

答

教育長 本日現在、進展していない。今回の「古文書を残す」講演会はこれから古文書をどうしていこうかの中の一つで、引き続き検討していく。



大網村の年貢などの古文書

## 9月定例会 広報委員会の注目点

### ＊【学校給食費半額補助】 議案第56号

【経過内容】・5月19日 全員協議会に、教育長、「給食費全額補助」の提案。

理由：子育て世帯への支援のための村長公約。

・6月15日 小中学校保護者への「アンケート調査」の実施を決める。

・8月25日 全員協議会にて、

教育長：アンケート結果を踏まえ本年は「給食費半額補助」を提案。

村長：公約「給食費全額補助」については、アンケート結果を踏まえ、来年度以降についても半額補助で検討する。

・9月15日 本会議。賛成多数で可決。

【反対】「吉岡議員」理由：6月定例会直後の半額補助報道で、アンケート調査に影響を与え、結果を踏まえたとは言えず、調査結果の各種要望に対処すべき。

#### アンケート結果

質問：保護者の給食費負担額について

回答：

- |                                         |        |             |
|-----------------------------------------|--------|-------------|
| ① 現在程度の保護者負担額はやむを得ない。 .....             | 33.9 % | <div></div> |
| ② 保護者負担はやむを得ないが、できるだけ負担額を減らしてほしい。 ..... | 34.9 % | <div></div> |
| ③ 保護者負担は無くし、全額を補助してほしい。 .....           | 27.5 % | <div></div> |
| ④ その他 .....                             | 3.7 %  | <div></div> |

\*回答率 62.6 %。保護者（兄弟姉妹家庭は1部）及び学校職員。

### ＊【村長、2/10×6ヶ月減給】 議案第54号

【経過内容】・9月13日 理事者から、全員協議会に、「給料の一部改正」の提案。

理由：出資法人の代表取締役との文書締結に際し、所定の過程を経ず締結に至ることを指示した道義的責任による。

・9月15日 本会議、賛成多数で可決。

【反対】「深澤議員」理由：村出資（株）おたりアセットの清算が、まだ終結していない。

「吉岡議員」理由：もっと減給するべきである。

#### 編集後記

先日、西日本の町村議会対象の広報紙クリニック研修会に広報委員会でお出まし、各町村に合わせた広報誌の作成について受講してきました。現在の広報誌は印刷会社様の基本的なテンプレートに沿って制作していますが、クリニック等で勉強したことを私ども議会広報にも反映していきたいと思っています。

広報委員長 深澤英喜

**請願・陳情の提出締切日**  
12月定例会で審査案件となる請願・陳情の提出期限は令和5年11月20日（月）となります。  
提出は、平日の午前8時30分～午後5時00分までに議会事務局に直接提出してください（郵送による陳情については、原則、議員への陳情書の写し配布のみとなります）。